

2020年4月24日

＝新型コロナウイルス感染流行に伴い受診される皆様へのお知らせとお願い＝

Ⅲ 電話や情報通信機器を用いた診療(オンライン診療)について

4/10 付で厚生労働省より、新型コロナウイルス流行中の時限的対応として、再診だけでなく初診の方にも電話や情報通信機器のみでの診察・処方(オンライン診療)が認められることとなりました(可能な医療機関は申告・登録制)。

しかし、当院ではオンライン診療の態勢が整っておらず、電話での対応のみになるため、全く受診歴のない初診の方の診察は行わないこととしました。今までに一度でも受診歴があり、久しぶりに受診という方は対応可能ですが、本人確認のため保険証のファクスをお願いし、問診は本人確認後に医師から折り返しお電話させていただくことになります。処方箋受け取り・お支払いについては直接来院いただくか、来院が難しい場合は調剤薬局へのファクス・銀行振込による支払いの対応が可能です。しかし、電話での問診で病状の把握や対応が困難と判断した場合は来院や他の医療機関受診をおすすめすることがあります。なにとぞご理解・ご協力をお願いいたします。